

退職したら国民年金 加入の届け出を



20歳～60歳の人で、会社を退職して厚生年金や共済年金の加入者でなくなった人、また、その人に扶養されていた配偶者（3号被保険者）は、市役所で国民年金加入の届け出が必要です。年金手帳、退職した日付のわかる証明書をお持ちいただき、国民年金の窓口へ届け出てください。退職して収入がなくなった人には、年金保険料の免除が受けられる場合もありますので、お問い合わせください。

お支払いは口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の口座振替は、金融機関やコンビニなどに出向かなくても自動的に口座から引き落とされるので便利です。また次のような特典もあります。

1年前納する場合は、納付書による通常の支払いよりもさらに割引があります。平成19年度に1年間分を前納した場合は、納付書による通常支払割引3000円＋口座振替割引550円で計3550円の割引になります。

※平成19年度は4月末日が金融機関の休業日のため、翌営業日の5月1日（火）に振替予定です。

また、納期限より1カ月早く振替される当月振替では月額50円割引になります。毎月振替とあわせてご検討ください。

このように、便利でお得な口座振替にしてはいかがでしょうか。

■問い合わせ先

市役所 南庁舎 保険年金課 ☎(0857) 20-3484
鳥取社会保険事務所 ☎(0857) 27-8311

保険証の更新は、郵送で

国民健康保険の保険証の更新にともなう新しい保険証は、3月15日以降に配達記録郵便で送付する予定です。

配達時に不在の場合は、3月31日まで郵便局で保管されますので、郵便局まで取りに行くか、時間帯指定再配達などをご利用のうえ、お受け取りください（保管期間経過後は保険年金課でお預かりしています）。現在お使いの保険証は、有効期限が平成19年3月31日になっていますので、期限終了後破棄してください。なお、高齢受給者証・老人医療受給者証は、そのままお使いください。

なお、保険料を完納されていない人は、市役所 南庁舎 保険年金課または、各総合支所 福祉保健課の窓口での更新となります。

※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証（扶養者分を含む）と国民健康保険証を持参のうえ、すみやかに下記問い合わせ先で喪失届けをしてください。

■問い合わせ先 ▶市役所 南庁舎 保険年金課 ☎(0857) 20-3482 ▶各総合支所 福祉保健課（16ページ上記参照）



募 集

鳥取市社会教育 公民館運営審議会委員

内容 社会教育の振興策および公民館活動に関する計画などについて

応募人数 4人

任期 委嘱の日から平成21年3月31日まで

会議の開催 年2回程度

報酬 9000円/回（平成19年度）

応募資格 市内在住の20歳以上（平成19年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人

応募方法 「鳥取市の社会教育の振興ならびに公民館活動についての意見」を800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のうえ、持参または郵送で

※応募多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 3月16日（金）必着

応募先 生涯学習課（〒680-1084 1-吉方温泉3丁目・文化センター内）☎(0857) 20-3361

高齢者の活動事例 （エイジレス・ライフ）

高齢者や、これから高齢期を迎えるみなさんの生活や活動の参考になる事例をご紹介します。

内容 ▼エイジレス・ライフ（高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任と能力で自由に生き生きと生活を送ること）を実践してい

る高齢者および活動内容 ▼地域で社会参加活動などを積極的に行っている高齢者グループおよび活動内容など

応募期限 3月23日（金）

応募方法 市役所 南庁舎 高齢社会課、各総合支所 福祉保健課および市役所 本庁舎 1階 総合案内所に備え付けの用紙に記入のうえ、持参・郵送のいずれかで
応募先 市役所 南庁舎 高齢社会課 ☎(0857) 20-3451
／各総合支所 福祉保健課（16ページ上記参照）